



**被生活保護世帯へエアコン購入費の助成を行います**

第39号議案 令和8年度多摩市一般会計補正予算(第1号)

議案の内容

国や都の令和8年度当初予算で拡充された制度などに至急対応するもの、情勢変化等に適時適切に対応するもの等について、補正予算が計上されました。

この補正予算は、都の補助事業の創設に伴い、被生活保護世帯へのエアコン購入費の助成をするために計上されたものです。

質疑で確認されたこと

問 令和7年度実施した「非課税世帯等エアコン購入費助成事業」では、被生活保護世帯で支給された方は96件と聞いている。今年度支給はされなかったが、次年度の事業では支給できると見込んでいる方の数はどれくらいか。

答 令和8年度に実施する「被保護世帯に対するエアコン設置緊急支援事業」は、被保護世帯に対してエアコン設置にかかる費用を支給し、エアコン導入を促進することで低所得世帯における熱中症対策を強化することを目的としている。令和7年度の事業は故障だけでなく、年数が一定程度経過したものも対象としたが、来年度の事業は対象を被保護世帯に特化して、本来の生活保護制度では支給することができない、「故障等」といったところを補完するための事業として対応させていただく。

支給対象件数は今年度の支給実績をふまえ、今年度と同程度になると見込んで計上している。

問 支給要件の詳細を伺う。

答 支給要件は「エアコンが自宅に1台もない」、もしくは「故障等により使用できるエアコンが1台もない」こととしている。

補助基準額の上限額は、本体購入費、配送費・設置工事費・撤去費・リサイクル費の合計で10万円

としている。

問 今年度実施した事業の対象は非課税世帯等ということで、被保護世帯以外の生活困窮されている方も対象だったため、その対象者数は多かった。令和8年度は被生活保護世帯に特化して予算計上する理由を伺う。

答 多摩市は今年度、東京都に先駆けて大規模なエアコン補助を実施し、十分な効果をあげたものと認識している。最終的には、被保護世帯も含めて予算900台に対して833世帯の方へ訪問し、助成を実施した世帯数は737世帯となっている。低所得者への支援については、必要としている世帯への助成が行われたと判断している。

問 今回は使用年数などの制限がないとのことだが、故障の判断として例えばフィルターが詰まっている、リモコンの電池がない等の場合、誰がどのように設置可否の判断をするのか。

答 今年度実施したエアコン設置事業と同様の考え方で進めることを考えている。具体的には、職員が訪問し、例えばエアコンの本体の電源が点かないとか、コンセントを抜き差ししても反応しない等、明らかに職員が見てわかるようなところについては、しっかり対応していきたい。

3月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市議会公式ホームページをご覧ください。



令和8年第1回定例会  
提出(予定)議案

件名	概要	提出先
公衆トイレの維持と災害時トイレ空白解消を求める意見書	東京都が策定した「東京トイレ防災マスタープラン」で示された災害時、トイレ空白エリアの解消については、平常時からの適切な整備と維持が不可欠であることから、既存の公衆トイレの維持・改修、また、災害対応機能の強化等について東京都へ財政支援を求める。	東京都知事

